



大学・短期大学・専門学校を目指す 3 年生に大事なお知らせです!!

「日本学生支援機構の各種奨学金」

この奨学金は、高校を卒業後、進学先で必要となるお金を奨学金で賄いたい！と考える人のために、あらかじめ予約をしておく奨学金になります。大学や専門学校では、授業料・交通費・住宅費など、思ったよりも沢山のお金がかかり、実際に昨年度は宮高生の半数以上が奨学金の貸付を受けています。

詳しい情報は日本学生支援機構の HP をチェック!!

<https://www.jasso.go.jp/index.html>



1. 奨学金の種類

奨学金の種類		金額 (詳しくは下表「利用金額」を参照)	
給付奨学金 (原則返還不要)		月額	支給月額は国公私の別、通学形態 (自宅・自宅外) による。
貸与奨学金 (返還が必要)	第一種奨学金 (利息なし)	月額	貸与月額は、学校の種別、国公私の別、通学形態 (自宅・自宅外) による。
	第二種奨学金 (利息あり)	月額	2 万円～12 万円の間で 1 万円単位で選択できる。
	入学時特別増額貸与奨学金 (利息あり)	一時金	10 万円～50 万円の間で 10 万円単位で選択できる。

給付奨学金は、住民税非課税 (市区町村住民税所得割) の世帯の人・生活保護受給世帯の人、社会的養護を必要とする人のいずれかの条件を満たす人で、学校から推薦される必要があります。

給付奨学金と貸与奨学金の両方を利用することが出来ます (それぞれの基準を満たす場合に限りです)。

2. 利用金額

(1) 給付奨学金の場合

区分	国立		公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学 専修学校 (専門課程)	2 万円 (0 円)	3 万円 (2 万円)	2 万円	3 万円	3 万円	4 万円

(2) 貸与奨学金の場合 (金額の単位“円”は省略する)

奨学金の種類等		進学先		大学				短期大学・専修学校 (専門課程)			
				国公立		私立		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学		
第一種奨学金	最高月額	45,000	51,000	54,000	64,000	45,000	51,000	53,000	60,000		
	最高月額 以外の金額				50,000				50,000		
			40,000	40,000	40,000		40,000	40,000	40,000		
		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000			
第二種奨学金		20,000～120,000 (10,000 円刻み)									
入学時特別増額貸与奨学金		100,000～500,000 (100,000 円刻み)									

※ 貸与金額は進学後に増額・減額できる。第 1 種・第 2 種奨学金は、貸与を受けている期間でも金額の変更が可能。

※ 表は「日本学生支援機構の奨学金ってどんなもの? -奨学金制度早わかりガイド」より作成。

裏面に続きます

3. 「マイナンバー」の提出（申込者本人が送付する）

平成30年度以降、奨学金の申込み時に、「マイナンバー」の提出が必要になります。マイナンバー提出により「所得証明書」、「生活保護決定（変更）通知書」、「雇用保険受給資格者証」の提出を省略できるようになります（但し「給付型奨学金」では、校内選考資料として「所得証明書」（写し可）の提出が必要になります）。

4. その他

日本学生支援機構奨学金は『大学や専門学校へ進学した際の月々の奨学金を、今のうちに予約しておく』奨学金です。少しでも可能性のある人は絶対に説明会に参加して下さい。予約をしても、万が一浪人や借りの必要がなくなった場合、辞退（やめる）コトもできますので、まずは説明会に参加して下さい。

★★スカラネット奨学金の説明会の案内★★

進路室前に名簿を用意します。希望者は名前に○をつけて下さい。

→ 15日(火)の放課後まで!

日程 1～4組 → 5月16日(水)

5～7組 → 5月17日(木)

※基本的には指定された日に参加。指定日に参加できなければ、他の日の指定日に参加して下さい。場所 視聴覚室(定員80名)

時間 16:30～17:30頃 **時間厳守!**

筆記用具 持参で参加して下さい。

説明会に参加しない生徒は、**申込みができません**ので、2日間のうち1日に確実に参加して下さい!

どうしても何か都合等があって2日間とも出席できない場合は、早急に進路室の奨学金担当まで申し出ること!!

奨学金を希望する保護者の皆様へ ～よくお読みください～

①. 例年、奨学金を必要としないと考えている生徒は数多くいて、保護者から奨学金が必要であるということを知らされて、後々申し込む例が後を絶ちません。生徒とは、常日頃、進路のお話をされているかとは思いますが、奨学金が必要であれば、今一度ご家庭で奨学金が必要であるという旨を生徒にお伝えください。

②. 奨学金は、保護者が借りるのではなく、生徒自身が借りるお金です。そのため、生徒自身の印鑑や銀行口座が必要となるので、奨学金を希望するご家庭で生徒が印鑑や銀行口座を作っていない場合は、早めに作ってください。

③. ②と関連しますが、奨学金は生徒自身が借りるお金です。昨今の報道により、奨学金の支給後、返還できず苦勞している例が見受けられます。奨学金は借りて終わりではありません。むしろ大学や専門学校を卒業した後が非常に大事になってきます。こういった奨学金の実態をしっかりと踏まえ、奨学金を大切に使いながら、進学先でしっかりと勉強に励むよう、お伝え下さい。

④. 生徒さんにご兄弟（中学生以下）がいる場合は児童手当受給証明書、母子（父子）家庭の場合は児童扶養手当通知書のコピー等、各家庭によって提出する書類が異なってきます。そのため、上記の日程で行われる説明会に確実に参加するよう、生徒へお声かけ下さい。